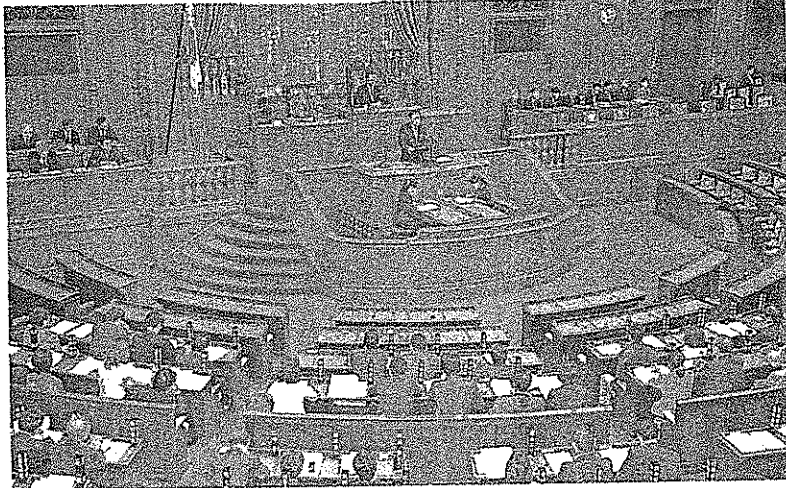


違憲立法に手を貸すのか

7/28
本報



参院本会議で代表質問する市田忠義副委員長—27日

市田副委員長が廃案を要求 本会議

「内閣が違憲立法を国会に提出し、それを批判する国民多数の声を踏みにじって衆議院での採決を強行した」として、憲法と国民主権の蹂躪そのものであり、立憲主義の原則に反する歴史的悪事だ。戦争法案が参院で審議入りした27日の本会議で、日本共産党の市田忠義副委員長は壇上から安倍政権の政治姿勢を厳しく糾弾し、廃案を求めました。

戦争法案 参院審議入り

「平和安全法制」とは名ばかりで、自衛隊の海外での武力行使を進める「違憲立法」であることが、衆議院の論戦を通じて明らかとなった戦争法案

市田氏は与野党議員に向けて、「いま参議院は、違憲立法の成立に手を貸すかどうかを鋭く問われている」と問いかけた。

三つの違憲性指摘

米の無法な戦争にも

国民多数が反対しているのに、法案を強行採決した安倍晋三首相は、この間「PKO（国連平和維持活動）法や日米安保条約改定時も反対論があった」とのべています。

一つは、米国が世界のどこであれ、戦争に乗り出した際、こ

うえて、「政府・与党がどんなに耳を塞ごうとも、国民の声を聴くことは絶対にできない。国中に国民の声をどうにかせ、希望の憲法を廃案に追い込めたい」との掛け声が上がりました。

9条の持つ二重み

国際貢献の安全担保

「現行憲法が持つ70年の重みをもう一度かみしめるべきだ」と述べた市田氏。「戦後一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出さなかったのは日米同盟のおかげではない。憲法9条が存在し、平和を希求する国民の運動があったからだ」と語気を強めました。

市田氏は「米国が無法な戦争に乗り出した場合でも自衛隊が参戦し、ひたすら米軍の手足となって武力行使を行うものだ」と厳しく批判しました。

二つ目は、形式上「停戦合意」がされても、なお戦乱が続く地域に自衛隊を派兵し、治安活動をさせることです。

世界の紛争地で医療・生活支援の活動を行う多くの日本人ボランティアは「自衛隊は一発も外国人に銃弾を撃っていない。だから海外で活動ができる」と語っています。市田氏は「憲法9条が、国際貢献活動の安全の担保として機能してきたことを認めないのか」と首相に迫りました。

法体系破壊のクーデター

国民を危険にさらす

憲法9条のもと、歴代の政府は集団的自衛権行使を認めてきませんでした。今国会に参入して出席した宮崎礼子・元内閣法制局長官も「集団的自衛権の行使容認は、限定的と称するものも含めて、従来の政府見解と相いれない」と述べています。

市田氏は「政府自身がこれまでの法解釈を覆す法案を国会に提出する。クーデターともいえるべき法体系の破壊だ」と指摘。安倍首相が「集団的自衛権は戦争を未然に防ぐためのもの」と

示していることを全く無視し、安倍首相は、多くの日本の非政府組織（NGO）関係者が「自衛隊が近くにいれば自分たちにも危険が及ぶ」と懸念を

軍事対軍事の悪循環

9条の精神で外交を

安倍政権は憲法解釈変更の唯一の理由に「安全保障環境が根本的に変化した」とをあげています。市田氏は、北東アジアには北朝鮮問題や領土問題が存在しているが「軍事対軍事の悪循環に陥ることが最も危険だ」と強調。イラン核問題が外交交渉で解決されようとしていることなどをあげ、平和の環境をつくりだすための憲法9条の精神にたつた外交戦略を求められる」と訴えました。